



今月の表紙：MiiMoの和装仲間





毎年、卒業・入学シーズンに華やかさを添えてくれている役場前の八重桜。今年もひっそりと、たくさん子どもたちの立派な笑顔の写真撮影に一役担ってくれました。(4/11)

「あざさシンガーズ」さんのコーラス練習。気合い十分、美しいハーモニーと皆さんの笑顔がとても素敵でした。新規団員さんも絶賛募集中! とのことです。(4/19)

みいもの駄菓子屋コーナーで、あてもの開催! ハズなし先着100名。始まる1時間前に現れた強者含め、たくさん子どもたちが1人1日1回限定の運試しを楽しんでくれました。(5/1)

5月1日から2週間、MiiMoの1階で「奈良のむかしばなし」パネル展が開催されました。足を止め1話1話読まれたり、配布冊子を読み込まれるなど多くの来館者に楽しんでいただきました。(5/2)

● MiiMoホールのフリーピアノ



すっかりおなじみになったMiiMoホールのフリーピアノ。4月に入って、弾きにに来てくださる方が次々現れ、有名アーティストの名曲や壮観なクラシックなど、多様なジャンルを奏でてくださいました。中には伊勢など遠方から、また各地へピアノ持参で演奏活動されてる方も。両手を自在に操る姿、名演奏に見惚れ・聴き惚れてしまいます。MiiMoで演奏会お待ちしております。(4/3~23)

■ MiiMo情報



● ホームページ
<https://www.miimo.jp>



● X (旧Twitter)
@MiimoMiyake



● Instagram
miimo_miyake



● Facebook
@town.miyake.fukugo

2024 6月 MiiMo食堂

※ 出店が変更になる場合があります。その際はX (旧Twitter) やInstagramなどでお知らせします。
営業時間は目安で、売り切れ次第終了となります。

火曜日

11:00~15:45

みいもの
こびとばん



水曜日

11:30~15:00

はなさき



木曜日

11:00~15:00

喫茶1475



金曜日

11:30~16:00

tois cafe



金曜日

11:00~15:00

おのまとぺ



土曜日

9:00~16:00

オマメイチ番



日曜日

11:30~15:30

Tarmy*



日曜日

11:00~16:00

aririn food



日曜日

10:00~19:00

Kouzusha
Cafe



日替わり
おいしい
MiiMo食堂



■ 図書スタッフの推し本・発掘本

● メメンとモリ

ヨシタケシンスケ KADOKAWA



姉はメメン、弟はモリ。メメント・モリとは『自分が必ず死ぬことを忘れるな』という意味のラテン語。それをもじった姉弟のユニークな哲学絵本。人はいつかは死ぬのだから今日一日を楽しく生きようと思わせてくれる。(あ)

● しずくのぼうけん

マリア・テルリコフスカ 福音館書店



水が気温や場所によって変化するって不思議!かわいしいしずくを主人公にリズムカルな語り口調、色鮮やかでユーモラスなイラストで水の変化をわかりやすく伝えてくれます。55年前に出版されたとは思えないキュートな絵本です。(さ)

● 号泣する準備はできていた

江國香織 新潮社



どの物語もふわふわとしてののに洗練されていて、少ない文字数で情景を想像できる素敵な短編集。20年ほど前に発刊され直木賞を獲った本ですが、今の時代に読んでも新鮮です。(ち)

● ほろよい読書 おかわり

青山美智子/朱野帰子
一穂ミチ/奥田亜希子/西條奈加 双葉文庫



人気作家5人による「お酒」をテーマにした短編集、第二弾です。第一弾の表紙はビールでしたが、今回はワインとなっているように、ジンやテキーラといったオトナなお酒と、駆け引きや思惑がでできます。(ま)

■ 新着図書入りました

※ここに掲載している以外にも届いています。

- ・まちがえる脳 桜井芳雄 岩波書店
- ・となりのナースエイド 知念実希人 KADOKAWA
- ・僕の神さま 芦沢 央 KADOKAWA
- ・大ピンチ!解決クラブ 1・2

川島隆太(監) KADOKAWA

- ・ドラゴン最強王図鑑 建部伸明 学研プラス
- ・殿、恐れながらブラックでござる 谷口雅美 講談社
- ・PIHOTTEK 北極を風と歩く 荻田泰永 講談社
- ・レーエンデ国物語 月と太陽 多崎 礼 講談社
- ・しんがりで寝ています 三浦しをん 集英社
- ・ドラえもん探究ワールド ねむりと夢のふしぎ

藤子・F・不二雄 小学館

- ・ポケモン パルデア図鑑 小学館 小学館
- ・隠蔽捜査 一夜 今野 敏 新潮社
- ・風に立つ 柚月裕子 中央公論新社
- ・彷徨う者たち 中山七里 NHK出版
- ・マリエ 千早 茜 文藝春秋
- ・カインは言わなかった 芦沢 央 文藝春秋
- ・奔れ、空也 空也十番勝負(十) 佐伯泰英 文藝春秋
- ・やまの動物病院② なかがわひろ 徳間書店
- ・本所おけら長屋(四~六) 畠山健二 PHP研究所
- ・小説 魔入りました!入間くん(8) 西 修 ポプラ社
- ・メロディ だいすきなわたしのピアノ くすのきしげのり ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングス
- ・銀二貫 高田 郁 角川春樹事務所
- ・知的障害のある人への心理支援 下山真衣 学苑社
- ・脳が老化している人に見える世界

米山公啓 アスコム

- ・我が子の気持ちがわからない中流・富裕家庭の歪んだ親子関係を修復に導く17のケーススタディ

河本敏浩 鉄人社

● 図書スタッフのつぶやき ●

昨年末に母が逝去しました。自分に自信が持てず元気がでなくても、母が「大丈夫だよ」とひとこと言ってくれるだけで私は前に進むことができた、いつも私の話を聞いてくれた特別な存在でした。ありがとう...私は百歳まで生きるつもりなので、あなたに再会できるのはまだまだ先になりそうですよ(笑)

四姉妹・長女(あ)

問 政策推進課 (MiiMo) ☎0745-44-3082

■ 蔵書検索・利用案内



●蔵書検索

<http://www.lib-eye.net/town.miyake.lib/>



●みいも電子図書館

https://web.dlibrary.jp/miimo_lib/

環境衛生課からのお知らせ

● 6月は、環境月間です

☎ 環境衛生課 ☎ 0745-44-3077

● 地球の環境を考えましょう

6月5日は環境の日です。これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。国連では日本の提案をうけて6月5日を「世界環境デー」と定めており、平成3年度から、6月の1カ月間を「環境月間」としています。この月間を機に環境を大切にするために自分たちに何ができるかを考えていきましょう。

● プラスチックごみの分別にご注意ください！

プラスチックごみとして分別収集しているのは「プラスチック容器包装ごみ」のみです。

製品プラスチック（そのもの自体が製品として作られた物）は燃えるごみとして出してください。

去る、3月15日に下記写真の製品がプラスチックごみとして出されていました。これが混入するとリサイクル処理をする機械の破損につながります。また、**産業廃棄物に分類されるごみは、町では処理できません。**くれぐれもご注意ください。



● 生ごみのごみ出しは気をつけてください！

これから、夏を迎えます。気温が高くなると生ごみの臭いが気になります。この**臭いの原因は水分**です。

生ごみの80%は水分です。生ごみの水分を少なくするため次の方法を試してみてください。

①生ごみが出たら水に濡らさない

②しぼって乾かす

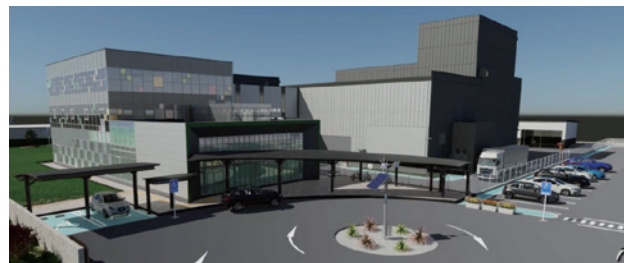
③捨てる前にもうひとしぼり

一時的にビニール袋などに生ごみを入れ、袋の下端ををはさみで切り、たまった水分を「ぎゅっ」としぼってからすてましょう。

※水切りバットやカゴなど100円ショップでも販売されているので利用してみてください。



● 新ごみ処理施設運用開始まであと1年！



山辺・県北西部広域環境衛生組合マテリアルリサイクル推進施設
(完成予想図)

令和7年5月より、天理市岩屋町に建設されている新ごみ処理施設でごみ処理が行われます。これまでごみ処理委託していた天理市環境クリーンセンター（嘉幡町）は令和7年4月で終了となります。

この新ごみ処理施設は、山辺・県北西部広域衛生組合が建設をしており、三宅町も組合の一員です。これまで天理市に委託していたごみ処理ですが、これからは、処理施設を2市7町1村で共同運営し、処理することになります。これにともなってごみ収集に関わるルール変更を町民皆さんにご協力していただかなければなりません。町としても、できる限りみなさんの負担が少なくなるよう、丁寧に説明していきたいと考えていますのでご理解・ご協力をお願いいたします。

では、新処理施設について少し紹介したいと思います。新処理施設は名阪国道の天理東インター付近に位置し、主に可燃ごみを処理する施設と主に不燃ごみを処理する施設があり、その処理能力は次の通りです。

◎ エネルギー回収型廃棄物処理施設（可燃ごみ）

- ・1日の処理能力・・・284 t
- ・処理方法/運転計画・・・全連続焼却方式（通年・24時間連続運転）

◎ マテリアルリサイクル推進施設（不燃ごみ）

- ・1日の処理能力・・・23.5 t
- ・運転計画・・・1日に5時間運転
- ・取扱廃棄物・・・不燃物・粗大ごみ・資源ごみ

粗大ごみのリクエスト収集

☎ 環境衛生課へ**予約の電話**をします。

🗨️ **収集日時と予約番号**をお伝えします。

📄 **粗大ごみ処理券**を購入し、貼り付けます。

🚚 収集日に**訪問して収集**します。

☎ **0745-44-3077**

は、粗大ごみを処分する場合に、電話予約が必要です。

浄化槽の管理についてのお願い



**保守点検、清掃、
法定検査**が必要です。

磯城清掃組合

☎ **0742-61-5863**
090-7754-6959

☎ 環境衛生課 ☎ 0745-44-3077

● 個人住民税の定額減税が実施されます

☎ 税務課 ☎ 0745-44-3072

わが国経済をデフレに後戻りさせないための措置の一環として、令和6年度税制改正において、令和6年分の所得税及び令和6年度分の個人住民税において定額減税が実施されることとなりました。

「個人住民税」の定額減税の概要は以下のとおりです。

対象となる方

前年の合計所得金額が1,805万円以下の個人住民税所得割の納税義務者

減 税 額

納税義務者、配偶者を含む扶養親族1人につき 1万円

- ※1 定額減税の対象となる方は、国内に住所を有する方に限ります。
- ※2 同一生計配偶者及び扶養親族の判定は、原則、前年12月31日の現況によります。
- ※3 控除対象配偶者以外の同一生計配偶者の方がいる場合は、令和7年度分の個人住民税において1万円の定額減税が行われます。

減税における徴収方法

① 給与所得にかかる特別徴収

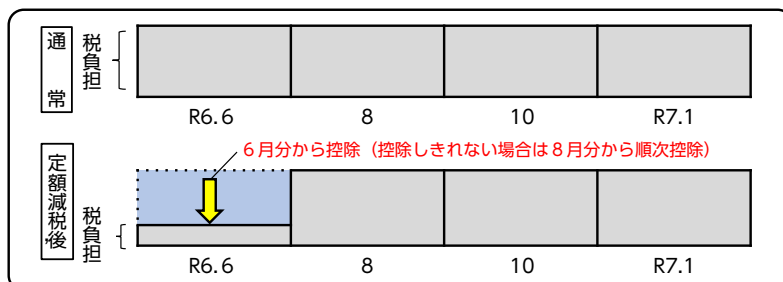
(給与所得者の方)

- ▶ 令和6年6月分は徴収されず、定額減税後の税額が令和6年7月分～令和7年5月分の11カ月で均されます。



② 普通徴収（事業所得者等の方）

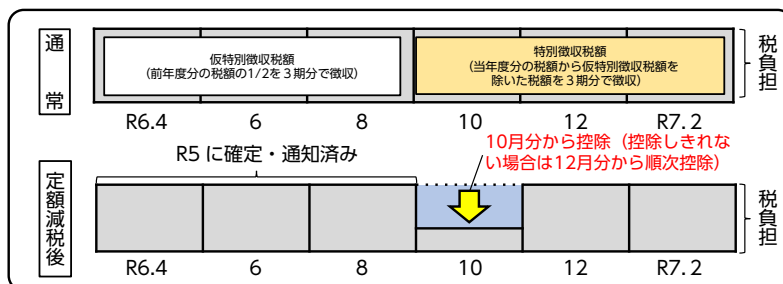
- ▶ 定額減税前の税額をもとに算出された第1期分(令和6年6月分)の税額から控除されます。
- 控除しきれない場合は、第2期分(令和6年8月分)以降の税額から順次控除されます。



③ 公的年金等の所得にかかる特別徴収

(年金所得者の方)

- ▶ 定額減税前の税額をもとに算出された令和6年10月分の特別徴収税額から控除されます。
- 控除しきれない場合は、令和6年12月分以降の特別徴収税額から順次控除されます。



そ の 他

- 減税額については、納税通知書の裏面又は特別徴収税額通知書の摘要欄に記載があります。
- 定額減税は、住宅ローン控除や寄附金税額控除など、全ての控除が行われた後の所得割額から減税されます。
- 減税しきれない場合は、別途給付金（調整給付）が支給されます。給付金の詳細は、①内閣官房ホームページ『新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置』をご参照ください。
- 所得税（国税）の定額減税の詳細は、②国税庁ホームページ『定額減税特設サイト』をご参照ください。

① <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/benefit2023/index.html>



② <https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugensei/index.htm>



●森林環境税(国税)の徴収が始まります

	令和5年度まで	令和6年度から
個人住民税 均等割額 ※森林環境税(県税)含む	4,500 円	4,500 円
復興特別税	1,000 円	—
森林環境税	—	1,000 円
合 計	5,500 円	5,500 円

森林環境税(国税)が創設され、令和6年度から個人住民税(町県民税)均等割に1,000円上乗せして徴収することとなりました。

また、平成26年度から令和5年度までの10年間、個人住民税均等割額に1,000円上乗せして徴収していました復興特別税は、令和5年度をもって終了となりました。

そのため、均等割額合計 5,500円に変更はありません。

☎ 税務課 ☎0745-44-3072

●令和6年度三宅町建設工事発注見通しの公表

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づき、入札及び契約過程における透明性の確保、公正な競争を促進するため、三宅町建設工事の発注見通しについて公表します。

番号	工事名称	工事場所	工事期間	工事種別	工事概要	入札及び契約の方法	入札を行う時期
1	飛鳥川・曾我川・寺川堤防除草工事	三宅町地内	12 カ月	土木一式	飛鳥川・曾我川・寺川除草工	指名競争	第1・四半期
2	舗装補修工事	三宅町地内	6 カ月	舗装	L=1,000m・A = 5,300㎡	指名競争	第1・四半期
3	三宅2号線他道路改良工事 (石見地区)	石見地内	8 カ月	土木一式	L=150m 道路土工・排水施設工 一式 他	指名競争	第2・四半期
4	石見北団地側溝清掃・蓋取替工事	石見地内	3 カ月	土木一式	水路工 L=360m	指名競争	第2・四半期
5	伴堂地内 No.3 鋼製スライドゲート改修工事	伴堂地内	4 カ月	鋼構造物	W=1.4m 鋼製スライドゲート 一式	指名競争	第3・四半期
6	緊急浚渫推進事業 (伴堂都市下水路)	伴堂地内	4 カ月	土木一式	水路浚渫工 L=238m	指名競争	第3・四半期
7	工業ゾーン三宅1号線道路改良工事 (5期)	三河地内	4 カ月	土木一式	L=86m 地番改良工 一式 他	指名競争	第3・四半期
8	橋梁補修工事	伴堂地内	4 カ月	土木一式	橋梁補修工 一式	指名競争	第3・四半期

三宅町建設工事発注見通しは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(平成12年法律第127号)第7条に基づき公表するものです。

ここに記載した内容は、令和6年4月現在の見通しのため、実際に発注する工事がこの記載と異なる場合、または記載のない工事が発注される場合があります。

入札制度の改正により、入札の方法が変更になる場合があります。記載内容についてのお問い合わせは、担当課へお願いします。

☎ 総務課 ☎0745-44-2001

タクシーのご用命は

三宅交通

奈良県磯城郡三宅町屏風73番地
フリーダイヤル 0120-4567-12
☎ 0745-44-4000

**乗務員
募集中**

葬儀一式・寝台車

はなきち

花吉葬祭

三宅町伴堂551 ☎44-0232 FAX 44-1379

光ホール 三宅町屏風103-1
☎ 42-1027 FAX 42-1028

広告

令和6年度

●児童手当の現況届の提出は原則不要です

令和4年度の現況届からは、受給者の現況を住民基本台帳等で確認するため、児童の養育状況に変更がない場合は提出が原則不要となっています。

ただし、**以下のいずれかに該当する方は、引き続き現況届を送付します**ので期日までにご提出をお願いします。

- (1)配偶者からの暴力等により、住民票の住所と異なる市区町村で児童手当を受給している人
 - (2)支給要件児童の戸籍がない人
 - (3)離婚協議中で配偶者と別居している人
 - (4)過年度(R2・R3年度)の現況届が未提出の人
 - (5)その他、市区町村から提出の案内があった人
- ※該当する方については、「現況届」をお送りしますので、三宅町健康子ども課へ提出してください。

●変更届の提出が必要な場合があります

現況届の提出が原則不要になることに伴い、変更届が必要な場合があります。該当の場合はご提出をお願いします。

- ・三宅町外に住民票がある配偶者や児童の住所が変わったとき
- ・婚姻や事実婚により、一緒に児童を養育していた配偶者がいなくなったとき
- ・児童を養育しなくなったこと等により、対象となる児童がいなくなったとき
- ・厚生年金→国民年金等、加入する年金が変わったとき
- ・受給者や配偶者が公務員になったとき
- ・その他、市町村から提出の案内があったとき

☎ 健康子ども課 (あざさ苑内) ☎0745-43-3580

●国民年金保険料には免除制度があります

所得が少ないときや失業などの事由があるときは、国民年金保険料の納付が免除・猶予される制度があります。

- ①本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業などの事由がある場合は、国民年金保険料を全額か一部免除にできます。
- ②50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合、納付を猶予できます。
- ③学生で本人の前年所得が一定額以下の場合、納付を猶予できます。

※付加年金又は国民年金基金に加入中の場合は、脱退となります。

申請時点から2年1カ月まで遡って免除申請ができますが、申請が遅れると、年金が受け取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、速やかに申請してください。

☎ 桜井年金事務所 ☎0744-42-0033

吉野川分水の通水が始まります

▶期 間 **6月1日(土)～9月20日(金)**

上記期間中、大和平野地域への吉野川分水の通水が行われます。期間中の事故防止のため、下記事項に注意してください。

○通水期間中は、用水路・樋門・ゲート等の農業用水利施設にむやみに近づかないでください。

○水路内へ汚物、木片、石、ごみ、草等を投げ込まないでください。

○地域内の河川(曾我川、飛鳥川、寺川)は急激な流量の増減が予想されますので、水遊び、釣り、土木工事等は十分注意してください。

☎ 大和平野土地改良区

☎0744-22-2052

奈良県食と農の振興部農村振興課

☎0742-27-7452

健康子ども課からのお知らせ

50歳以上の方が対象です（2年に1回）

●前立腺がん検診

前立腺がんは、中高年男性に多くみられるがんです。近年の高齢化、食生活の欧米化と検査精度の向上による正確な診断により、日本人の前立腺がん患者数は増えています。

前立腺がんは、男性が最も気をつけなければならないがんの一つであり、50歳以上の男性は特に気を付ける必要があります。

検診は血液検査（PSA）を行います。PSAとは、前立腺で特異的に作られるたんぱく質の一種で、健康な人の血液中にも存在します。しかし、前立腺の病気になると、血液中に流出し、PSAが増加するため、前立腺がんの可能性を調べるとともに、早期発見のための指標として用いられています。

ご自身の健康管理のために、是非、前立腺がんに関心を持ち、定期的にPSA検査を受けることが、前立腺がん対策の第一歩として大切です。

▶対象 三宅町に住民票を有する、50歳以上の男性

※2年に1回の受診となります。令和5年度に受診された方は受診できません。

▶検診実施機関

- ・まつおかクリニックみやけ分院（三宅町伴堂418-1-1）
- ・国保中央病院（田原本町宮古404-1）

▶検査内容 問診、血液検査

▶受診料 1,500円

●受診を希望する方は、健康子ども課に來所してください。受診票を発行します。

問・申 健康子ども課（あざさ苑内） ☎0745-43-3580

20歳、30歳及び40歳から74歳の方が対象です

●歯周病検診

40歳から74歳の方を対象に歯周病検診を実施します。歯周病は、日本人の歯の喪失をもたらす主要な原因疾患であり、また、生活習慣との関係も注目されています。生涯にわたり、お口の健康を保つことは、全身の健康と豊かな高齢期を迎えるために大切なことです。ぜひ検診を受けましょう。

▶検診機関 磯城郡内指定歯科医療機関

▶検診内容 口腔内検査

▶検診受診時期 6月～翌年2月末日

※受付期間も同様です。

▶検診費用 無料

※検診内容以外の処置をされた場合は有料

●三宅町歯周病検診の受診を希望される場合は手続きが必要です。

- ・三宅町国民健康保険ご加入の方は、保険医療課へ
- ・三宅町国民健康保険以外にご加入の方は、健康子ども課へお申込ください。

問・申・三宅町国民健康保険ご加入の方は
保険医療課 ☎0745-44-3074

- ・三宅町国民健康保険以外にご加入の方は
健康子ども課（あざさ苑内）
☎0745-43-3580

6月4日～10日は
「歯と口の健康週間」

令和6年度の標語は「歯を見せて 笑える今を 未来にも」です。

お口の健康を保つことは、全身の健康につながります。かかりつけ歯科医による定期的な検診を受けて、日頃のセルフケアを行い、歯と口の健康を守りましょう！三宅町では、20歳・30歳・40～74歳の方を対象に、歯周病検診を行っていますので、かかりつけ歯科医をお持ちでない方は、この機会にぜひ受診しましょう。

問・申 健康子ども課（あざさ苑内） ☎0745-43-3580

健康子ども課からのお知らせ

50歳以上の方が対象です（2年に1回）

●胃内視鏡検診

受診を希望する方は、安全に検診を受けるために、検査の内容をよく理解した上で受診申込をしてください。

▶検査方法

口または鼻から胃内視鏡（胃カメラ）を挿入し、食道・胃・十二指腸を直接観察します。必要時には、ピロリ菌検査や、病変の一部をつまみ（生検）、細胞の検査を行うことがあります。また、色素を散布して、病変を見やすくすることがあります。

胃内視鏡以外の検査を受けられた場合、別途費用がかかります。

▶偶発症について

この検診は以下の偶発症が起きる可能性があります。

- ①胃内視鏡により粘膜に傷がつくこと、出血、穿孔（穴があくこと）
- ②薬剤によるアレルギー（呼吸困難、血圧低下など）
- ③検査前からあった疾患の悪化（症状の出ていなかった疾患も含む）

▶検診の対象となる方

三宅町に住民票を有する50歳以上の方（2年に1回）です。令和5年度に胃がん検診（胃部レントゲン検査、胃内視鏡検診）を受診された方は受診できません。

▶検診を受けられない方

- ・同意書の取得ができない方
- ・妊娠中の方
- ・入院中の方
- ・胃疾患で受療中、もしくは胃に関する症状のある方
- ・胃全摘術後の方
- ・胃カメラの挿入ができない方
- ・心疾患、呼吸不全のある方
- ・明らかな出血傾向またはその疑いがある方
- ・血圧が高い方

※血を固まりにくくする薬（抗凝固薬など）を服用している方

※薬を飲んでいる方は飲んでいる薬によって検査が受けられない場合があります。検診を受けてよいか主治医に相談してください。検診当日はお薬手帳（または、処方箋）が必要です。

▶検診費用 5,000円

※検診当日、医療機関でお支払いいただきます。

▶検診機関

- ・国保中央病院
- ・奈良県健康づくりセンター

●受診を希望する方は、健康子ども課に來所してください。受診票を発行します。

☎・☎ 健康子ども課（あざさ苑内） ☎0745-43-3580

広告

癒し・憩う・安らぐ我が家

入居者募集

充実の医療体制
積極的な地域交流
面会・外出も自由

大和高田／葛城／築山／田原本／榛原

ご本人もご家族も笑顔になれる幸せの住まい

お問い合わせ
資料請求
ご見学・ご相談

ベルライフグループ

24時間
よいろうご

☎0120-24-4165

9時30分
～17時30分



快適な環境づくりを応援します

建物管理

だるま美装(株)

三宅町小柳415
☎(0745)43-0700(代)
✉daruma-biso@star.ocn.ne.jp

建築物環境衛生管理技術者免状
防除作業監督者
空気環境測定実施者
危険物取扱者免状(乙種4類)
乙種ガス主任技術者免状
飲料水水質検査
特約店販売の許可資格 日用品雑貨

健康子ども課からのお知らせ

●高齢者肺炎球菌予防接種について

▶対象者

三宅町に住民票を有し、次のいずれかに該当する方

①今年度中に65歳になる方

(接種期間は65歳の誕生日前日から)

※対象となる方には、はがきをお送りしています。

②令和5年度に65歳になっている未接種の方

(接種期間は、66歳になる誕生日前日まで)

※対象となる方には、はがきをお送りしています。

③60～64歳の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方(身体障害者手帳1級程度)

※すでに、肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は対象外になります。

▶自己負担金 3,000円

※生活保護を受給されている方は、自己負担金が免除されます。接種前に必ず健康子ども課で手続きが必要です。

●三宅町・川西町の医療機関で受ける方

▶実施期間

5月1日(水)から令和7年3月31日(月)

※期間外の接種は自費となります。

▶接種方法

直接、医療機関で接種予約をしてください。

予診票等は、医療機関に設置しています。

自己負担金は、接種時に医療機関でお支払いください。

●三宅町・川西町以外の県内医療機関で受ける方

▶実施期間

6月3日(月)から令和7年3月31日(月)

※期間外の接種は自費となります。

▶接種方法

事前に健康子ども課で手続きが必要です。

医療機関に接種予約をしてから、自己負担金をお持ちの上、健康子ども課にお越しください。

☎・☎ 健康子ども課(あざさ苑内)

☎0745-43-3580

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性が対象です

●風しん抗体検査事業は今年が最終年度です!

▶対象者

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までの間に生まれた男性

※対象となっている方には、令和4年4月に無料クーポン券をお送りしています。

▶実施期間

2025(令和7)年3月31日まで(最終年度)

※抗体検査を受けていただき、十分な量の抗体がない場合に予防接種の対象となります。

三宅町国民健康保険に加入されている方は、6月・11月にあざさ苑で実施する”特定健診”と一緒に受けていただくことが可能です。

”特定健診”と一緒に検査を希望される方は、健康子ども課までお申し込みください。

- ・クーポン券は、全国多くの医療機関で使えます。
※健康診断や人間ドックで使える場合もあります。詳しくは医療機関にご確認ください。
- ・抗体検査・予防接種を受けられる医療機関のリストは、厚生労働省ホームページに掲載されています。

※クーポン券を紛失された方は再発行しますので、健康子ども課までご連絡ください。

☎・☎ 健康子ども課(あざさ苑内)

☎0745-43-3580

●6月1日は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員は、人権擁護委員法(昭和24年法律第139号)に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動をしている民間のボランティアの方々です。

人権擁護委員制度は、様々な分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えから創設された、諸外国に例を見ない制度です。

現在、約14,000人が法務大臣から委嘱され、全国の各市町村(東京都においては区を含む)に配置され

て、積極的な活動を行っています。

人権擁護委員が組織する全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、各市町村で特設相談所を開設したり、人権啓発活動などの取組を実施しています。

☎ 住民福祉課 ☎0745-44-3073

無料相談のご案内

●人権相談・行政相談のお知らせ

相談は無料です。相談内容の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

- ▶ 日 時 6月6日(木) 13時～15時
- ▶ 場 所 保健福祉施設 あざさ苑 2階 和室
- ▶ 担 当 人権擁護委員・行政相談委員
- ▶ 申 込 不要

- ▶ 内 容 ・人権相談
人権擁護委員による人権問題に関する相談
- ・行政相談
行政相談委員による国などの行政機関に対する苦情、要望・意見に関する相談

☎ 住民福祉課 ☎0745-44-3073

弁護士による臨時無料電話相談

●女性の権利ホットライン

女性の権利一般に関する無料電話相談を実施します。この相談は、離婚や家族に関する問題や労働問題、相続問題、事業の問題、消費者問題、さらにLGBTのこと等、分野を問わずご相談いただけます。

また、家庭のご事情などにより外出しづらい方にも、お電話で気軽に相談いただける機会です。

日時 6月24日(月) 10時～16時

0742-22-6947

※実施日当日のみ通話可能

☎ 奈良弁護士会 ☎0742-22-2035



天理警察署より

●生活安全ニュース

●麻薬・覚醒剤等の薬物使用は絶対ダメ！



○薬物乱用とは、ルールや法律から外れた目的や方法で薬物を使用することをいい、違法薬物は1回使用しただけでも乱用になります。

○規制されている主な薬物には、「覚醒剤」「大麻」「コカイン」「MD

MA（合成麻薬）」「向精神薬」「危険ドラッグ」等があります。

- 薬物を乱用すると、運動機能や内蔵機能の低下、感情のコントロールがきかなくなります。特に依存性が強いので、若い世代には悪影響をもたらします。
- 「やせるよ」「みんなやっているよ」「1回なら平気だよ」などの誘いの言葉にだまされてはいけません。誘われても「NO」と断る勇気を持ってください。

●“不法滞在・不法就労防止”にご協力ください！

- 在留期間を超えても帰国せずに不法滞在する者や就労目的等で日本に不法入国する者が全国的に増えています。
- こうした不法滞在者はもちろんですが、外国人を不法に働かせた事業主も犯罪になります。
- 警察では、不法滞在者を雇用した者も不法就労を助長した行為として取り締まりを強化しています。
- 近年の傾向として、偽造在留カードを使用して、就労が可能であるように装う事案が増えています。外国人のビザや在留カードを確認した際に、少しでも不審点が見受けられた場合には、警察署または最寄りの交番までご連絡ください。



☎ 天理警察署 ☎0743-62-0110

天理警察署田原本警察庁舎 ☎0744-33-0110

●「サブスク、気づいたら料金が引き落とされていた！」と ならないようにご注意ください

消費生活相談

《事例》 動画の配信サービスを一か月の無料期間だけ利用するつもりで登録手続きをした。途中、カード番号も登録した覚えはある。先日、カードの明細を確認したらその動画配信サービスと思われる料金が引き落とされていた。無料期間後も利用するという手続きはしていないのに勝手に引き落とされ納得できない。無料期間終了後は利用していないのに支払わなければならないのか。

- ・相談者が利用した動画配信サービスを確認すると、無料期間中に解約手続きをしなければそのまま契約は継続し、料金が発生すると記載されていました。しかし、相談者は十分確認せず登録手続きをしたようです。

サブスクリプション、いわゆるサブスク（定額料金を支払うことで商品やサービスを一定期間利用できるサービス。動画の見放題、音楽の聞き放題、

本の読み放題サービスなど。）に関する相談が増えています。

〈利用時の注意点〉

解約手続きをしない限り、利用していなくても料金は発生する

解約手続きをしない限り契約は自動更新されます。サービスを利用していなくても返金されません。申し込む前に利用規約はよく確認し、解約の方法も調べておきましょう。

契約先やID、パスワード等の情報はなくさない

解約しようとしたけれど、パスワードがわからない、契約先がどこだったかわからないというトラブルも多いです。アプリを削除しても解約できるわけではありませんのでご注意ください。

消費生活相談窓口（川西町との広域連携事業）			【毎週火曜日 10時～15時】
6月 4日(火) 18日(火)	川西町役場 2階 図書室	消費生活（売買や賃貸借などの契約に関する ことなど）について。	川西町住民保険課 ☎ 0745-44-2611
6月11日(火) 25日(火)	三宅町役場 3階 第2会議室	※相談員は国から認定された消費生活相談員 （川西町と三宅町共に同じ相談員が対応）。	三宅町産業振興課 ☎ 0745-44-3071 ※相談専用 ☎ 0745-43-3588

「女性学習会」募集案内

本年度も、三宅町婦人会は年4回「女性学習会」を開催したいと計画を立てております。住民の皆さんと一緒に楽しく行いたく、多数の方のご参加をお待ちしております。

	開催日	時間	内容	場所
第1回	7月27日(土)	10時～	懐かしの歌唱とお茶タイム	あざさ苑
第2回	9月28日(土)	10時～	知っておきたい相続の話	未定
第3回	11月9日(土)	10時～	防災についての学習	未定
第4回	令和7年2月22日(土)	10時～	変わり巻き寿司	あざさ苑

- ・材料費が発生した時は、その都度徴収します。
- ・事情により開催日・時間・場所・内容が変更になる場合があります。
- ・申込みをいただいた方にはその都度、案内を配布します。

▶受付 6月3日(月)～6月14日(金)

▶申込 教育総務課(文化ホール内)迄お申し込みください。

☎ 三宅町婦人会 寺田豊子 ☎0745-44-4824

☎ 教育総務課(文化ホール内) ☎0745-44-2210



国保中央病院より

「地域支援センター」のお仕事

地域支援センター

国保中央病院地域支援センターは、正面玄関を入ってすぐ右手にあり、現在5名(看護師3名、ソーシャルワーカー1名、事務員1名)の職員が対応しております。外来患者さまには、その方の症状に応じた診療科へのご案内や、当院に無い診療科については、対応が可能な病院のご案内やご予約を行っております。

入院や転院に関する様々なご相談もお受けしており、入院患者さまには、患者さま・ご家族のご意向をお聞きして、入院時から退院まで安心して入院生活をお過ごしいただけるように手助けさせていただきます。

地域の医療機関・介護サービス施設・事業所等、関係機関、関係職種等と連携をとりながら、患者さま・ご家族の状況に応じたサービスの利用方法を検討し、提案させていただきます。介護保険制度の利用が予想

される場合は、制度の説明や利用の支援等もさせていただきます。

また、がん相談支援センター・患者サポート窓口にもなっており、がん患者さまのさまざまなご相談や、緩和ケアホーム「飛鳥」への入院相談等もお受けしております。

どのようなご相談でもお伺いしますので、何かお困りごとやご不安なことがございましたら、お気軽にお声かけください。

☎ 国保中央病院

☎0744-32-8800



広告

医療法人 池田医院

診療時間 月 火 水 木 金 土

皮膚科 9:00～12:00 ● ● ● ● ● (○)

※第一土曜のみあり

皮膚科

- アトピー性皮膚炎
- 皮膚そう痒症
- 爪白癬(水虫)
- 帯状疱疹 など

美容皮膚科

- シミ
- 肝斑
- 肌のザラつき
- シワ など

しみ取りレーザー
ケミカルピーリング
イオン導入

皮膚科往診いたします。

やまもと ようこ 皮膚科専門医
山本 容子 アレルギー専門医

〒636-0204 奈良県磯城郡川西町唐院 398-1

☎0745-44-1818

ホームページ <https://www.ikedai-i.com/>

医療法人 池田医院

内視鏡専門医による胃カメラ・大腸カメラをしています

内科・小児科・消化器内科・腎臓内科

診療時間 月 火 水 木 金 土

内科 午前 9:00～12:00 ● ● ● ● ●

内科 午後 17:00～19:00 ● ● ● ● ●

腎臓内科 9:00～12:00 ● ● ● ● ●

内科・小児科

- かぜ
- 生活習慣病
- 高血圧、高脂血症、糖尿病 など

消化器内科

- 胃の痛み
- げっぷ、胸やけ
- 吐き気や嘔吐
- 下痢・軟便 など

腎臓内科

- 慢性糸球体腎炎
- 急性腎不全
- ネフローゼ症候群
- 血尿・尿蛋白 など

胃カメラ

鼻からカメラを入れて楽に受けられます。胃がん検診対応できます。

大腸カメラ NEW

便に血が混じる下痢、軟便、腹痛など大腸がん二次検査対応しています

名譽院長 呼吸器科医学博士 池田 富一

院長 内科認定医・消化器科専門医 内視鏡専門医 池田 大輔

内科認定医・腎臓専門医 透析専門医 池田 夏子

〒636-0204 奈良県磯城郡川西町唐院 398-1

☎0745-44-1818

ホームページ <https://www.ikedai-i.com/>

屯屯大学校 生涯学習推進講座 参加者募集!

●県外研修 社会見学 一草津市立水生植物公園みずの森／琵琶湖博物館

草津市・烏丸半島に位置する草津市立水生植物公園みずの森は、さまざまな水生植物と出会えるユニークなテーマ施設「ロータス館」を備え、自然の中、四季を通じて楽しめる花いっぱいの公園です。

また、琵琶湖博物館は、世界有数の「古代湖」である琵琶湖をテーマとする総合博物館です。多数のご参加をお待ちしています!

- ▶集合 7月18日(木)
8時20分 三宅健民グラウンド駐車場
- ▶行き先 ・草津市立水生植物公園みずの森
・琵琶湖博物館 他
- ▶対象 三宅町在住・在勤者
- ▶定員 40名(先着順)

▶申込 6月3日(月)～6月14日(金)

▶費用 6,000円

※バス代、昼食代、施設入場料込み
下記窓口まで、費用6,000円を添えてお申し込みください。(土日祝を除く 8時30分～17時)

注:電話申し込み不可



写真提供:草津市立水生植物公園みずの森/琵琶湖博物館

問・申 教育総務課(文化ホール内)

☎0745-44-2210

●貯筋運動教室 (連続4回講座)

お金は借りることができますが、筋肉は借りることができません。自分で貯めておくしかない筋肉を貯める唯一の方法は、『使うこと』です。健康運動士による貯筋運動で楽しみながら足腰の筋力を強化して筋肉を貯めましょう!

筋肉強化は健康寿命を延ばす一番の味方です。使った筋肉はストレッチでほぐすことで、効果倍増です。まずは、基本をマスターしましょう!

- ▶日時 7月5日(金)・12日(金)・26日(金)
8月2日(金)
10時から11時(受付9時30分～)
- ▶場所 三宅町文化ホール

▶定員 30名(先着順)

▶講師 特定非営利活動法人 ここサポ
健康運動士・鍵田忠芳氏

▶申込 6月3日(月)～6月21日(金)

▶費用 無料

※動きやすい靴・服装・水分補給
できるものをご持参ください。



窓口、もしくはお電話にて下記までお申し込みください。

問・申 教育総務課(文化ホール内)

☎0745-44-2210



HP

中尾精肉店

☎0745-56-2501

三宅町上但馬187-5



Instagram





三宅町内 配達します!
但し、2,000円以上のお買い上げで
当日配達は13時迄にお願い致します。

奈良県公立高校入試改革が検討されています

体験授業4回分無料

理系女子兼歴女の塾長が
個人塾の強みを活かした
学習指導をお約束します

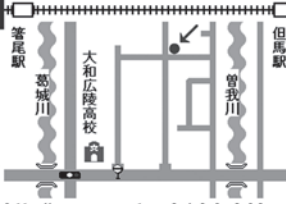
代表:岡本 幸子(おかもと さちこ)

三宅町但馬492-1 大和広陵高校グラウンド
東側・約150m

TEL&FAX: 0745-60-0487 <http://www.eonet.ne.jp/~jukuishizue/>

三月の勝者へ
礎を築こう!!!

学習塾の礎




断酒会のご案内

お酒を止めたい人、止めてほしい人へ、断酒会で一緒に問題を解決しましょう。

	例会名	開催場所	時 間
月	天 理	天理市民会館 ※祝日の場合はお問い合わせください。	19時～20時45分
火	郡 山	三の丸会館	18時30分～20時15分
水	結崎（昼例会）	結崎公民館	14時～15時30分
木	田原本	田原本青垣生涯学習センター	18時～20時
金	王 寺	多機能型事業所 ぽけっと	19時～20時45分
土	檀 原	天理教八木大教会	19時～20時45分
第1土曜	檀原（昼例会）	八木植松クリニック※祝日の場合はお問い合わせください。	10時～11時30分
第3木曜	アメシスト	結崎公民館	14時～15時30分

詳しくは右記までお問い合わせください。

☎ 奈良若草断酒会事務局 小川 英子
☎ 080-4662-7960

自衛官等採用種目のご案内

幹部候補生

陸・海・空の幹部自衛官となる者を養成する制度。一定期間の教育を受けた後、幹部自衛官となります。

資 格

一般（大卒程度試験）

22歳以上26歳未満（20歳以上22歳未満は大卒〈見込含む〉、修士課程修了者等〈見込含む〉は28歳未満）

一般（院卒者試験）

修士課程修了者等（見込含む）で、20歳以上28歳未満

受 付 4/24（水）～6/13（木）

※飛行要員を除く

試験日 一次試験 6/22（土）

二次試験 7/30（火）～8/5（月）

※うち1日を指定します。

※歯科・薬剤科候補生についてはお問合せください。

一般曹候補生

部隊の中核である曹を養成するコース。陸・海・空の各部隊で経験を積み、入隊後、2年9カ月以降、選考により曹へと昇任します。

資 格 18歳以上33歳未満

受 付 7/1（月）～9/3（火）

試験日 一次試験 9/14（土）～22（日）

※うち1日を指定します。

二次試験 10/12（土）または10/27（日）

自衛官候補生

陸は2年、海・空は3年の任期制隊員コース。入隊して約3カ月間は自衛官候補生として経験を積み、その後、2等陸・海・空士に任命されます。曹への試験に合格すれば定年まで雇用されます。また、様々なキャリアを描くことが可能です。

資 格 18歳以上33歳未満

受 付 年間を通じて行っております。

試験日 受付後に指定します。



☎・☒ 自衛隊奈良地方協力本部 檀原地域事務所
☎ 0744-29-9060 HP: <http://www.mod.go.jp/pco/nara/>



三宅町
文化協会

英会話教室 参加者募集!

英語を話してみたいと思いませんか?ネイティブ講師と学べる英会話教室を開設します。少人数で、皆と楽しみながら、英語が身につきます!この機会に是非ご参加ください。

▶日 時 【初回】7月5日(金) 10:00~11:00

▶会 場 MiiMoホール

※初回はオリエンテーションを含みます。上記日程にて、参加者の都合等を考慮した上、今後の教室開催日時等を決定します。 ※月2回開催

▶参加費 月3,000円

▶講 師 Billy さん

▶定 員 15名

▶申込期間 6月3日(月)~6月21日(金)



下記申込先まで、窓口もしくはお電話にてお申し込みください。

また、教室内容についてのお問い合わせについては、下記までお願いいたします。

☎ 教育総務課(文化ホール内) ☎0745-44-2210

☎ 三宅町文化協会 橋本幹夫 ☎0745-60-4820

労働保険
年度更新のご案内

令和6年度労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、6月3日(月)~7月10日(水)です。期間中の申告・納付をお願いします。電子申請の利用または郵送による提出が可能です。※令和6年4月1日付で労災保険率などが一部改訂されていますので、令和6年度概算保険料算定時にご注意ください。詳しくは下記までお問い合わせください。

☎ 奈良労働局総務部 労働保険徴収室 ☎0742-32-0203 ※または管轄労働基準監督署、ハローワーク(公共職業安定所)

がんばりを認めてもらえる喜び — 人権コラム —

6月を迎え今年度も2カ月が過ぎました。幼稚園・学校・職場や家庭・地域社会等で、「新たな気持ちでがんばる」ということで、この2カ月過ごしてこられたかと思います。このへんでお疲れがたまっていないですか?自分も周りもいたわりながら、声をかけ合って一人ひとりを大切にしてください。

さて、2022年6月に、国連が1989年に採択した「こどもの権利条約」に則り、「こども基本法」が成立しました。こどもは将来に向かう宝です。三宅町教育委員会では「こどもは未来からの留学生」として、未来に生きるこどもたちが必要な力を付けられるように、ICTなど教育環境整備と教育内容の充実を図り、積極的に支援しています。こどもはやがて大人になり社会をつくります。すくすく自分らしく成長し、自分のことも周り人のことも大切にして豊かに成長して行ってほしいです。

奈良県教育委員会が小中学校に実施している人権を確かめ合うアンケートで、「教職員からの言動でうれしい気

持ちになったことがあるか」の回答で「がんばったことを認めてくれた」が上位にありました。誰でもがんばりを認められ、その上ほめられるとなおうれしかと思います。そこで、家庭や職場や地域等で積極的に「ほめる」ことを実行してみてはいかがでしょうか。

ほめるときは①ささいなことでもすぐその場でほめる。②しっかり伝わるようにほめる。③結果だけより過程を大切に評価してほめる。④〇〇ができた・成績をあげたとかだけではなく、その人のやさしさ・笑いのセンス等、人間性を多面的にとらえてほめる。⑤がんばっている気持ちそのものをほめる。などいろいろ気にかけて相手に伝えられたら、大人でも、こどもでも「うれしい気持ち」になってもらえると思います。

「ほめる」が上から目線と感じるならば、「感謝する」「認める」に置き換えて是非実践してみてください。

☎ 教育総務課 ☎0745-44-2210

てんいち先生



三宅町表彰 表彰式を行いました



久保文男 様 (伴堂)

町では、三宅町のために貢献され、功績が特に著しかった方に対して、その功労を称え、三宅町表彰制度を設けています。

この度、多年にわたり、農業委員会活動にご尽力いただきました久保文男様 (伴堂) と、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業においてご尽



医療法人まつおかクリニック
みやけ分院 (伴堂)

力いただきました医療法人まつおかクリニック みやけ分院様 (伴堂) が表彰されました。

今後も地域の活性化など多くの分野で、ご活躍されることをご祈念いたします。

☎ 総務課 ☎0745-44-2001

3月21日



企業版ふるさと納税による寄附をいただいた株式会社 近畿地域づくりセンター様に感謝状を贈呈いたしました

株式会社 近畿地域づくりセンター様より、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用した寄附として、150万円をご寄附いただきました。

寄附金は、ご賛同いただいた三宅町の地方創生プロジェクトである『三宅町ローカルスタートアップ事業』に活用いたしました。

このご厚志に対し、森田町長より同社中林代表取締役社長に感謝状を贈呈いたしました。

☎ 政策推進課 ☎0745-44-3070

3月21日



株式会社SoLaboと財務アドバイス等に関する連携協定を締結しました

三宅町と株式会社SoLabo（そらぼ）は、財務アドバイス等に関する連携協定を締結しました。

今回の連携協定では、三宅町と株式会社SoLaboのそれぞれが持つ環境や資源、特長を活かしながら、三宅町が今後の財政運営について民間の視点からアドバイスを受け、より健全な財政運営となることを目的としています。

☎ 政策推進課 ☎0745-44-3070

3月22日

「心といのちを守る研修会」を開催しました



臨床心理士・公認心理師の宿谷仁美先生をお招きし、「心といのちを守る研修会」と題して自殺予防・ゲートキーパー養成講座を開催しました。

「ゲートキーパー」とは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことで、悩みを抱えている人にとっては大きな支えになります。講座では近年の日本の自殺者の傾向・推移をデータで読み解きながら、世代、性別、置かれた環境によつての心理状態や行動の傾向、聞き手の心がけなどをお話いただきました。

普段からのあいさつ・声かけが、悩んでいる人の発するサインに気づくきっかけとなり、また、自身の価値観・先入観にとらわれず相手の気持ちを聞くことが大切だと学ぶことができました。

☎ 住民福祉課 ☎0745-44-3073

3月25日

子ども体験教室「子ども陸上教室」を開催しました



三宅健民ゲートボール場で開催された陸上教室に32名の子どもたちが参加しました。三宅ゆるスポクラブのみなさんの講師のもと、なわとびダッシュや30m走など、色々な動きや走り方をする中で、楽しく運動する力を身につけました。最後にはボールやバトンを使ったリレー対決を行い、とても盛り上がりました。

☎ 教育総務課（文化ホール内） ☎0745-44-2210

3月26日

子ども体験教室 「ヘキサスロン体験教室」を開催しました



三宅ゆるスポクラブのみなさんを講師に招き、三宅町体育館にて、25名の子どもたちがヘキサスロンを体験しました。様々な動きを取り入れた走り方や、投げ方を意識したキャッチボール、体全体を使った立ち幅跳びなどを通して、走る・跳ぶ・投げるというスポーツの基本的な動きを楽しく身につけました。

☎ 教育総務課（文化ホール内） ☎0745-44-2210

6月

「あざさ苑」からのお知らせ

🛀 お風呂のご案内 🛀

営業時間：11時～21時（受付20時30分まで）
※次の時間帯は、換気・消毒をするため利用できません。
①15時15分～15時45分 ②17時30分～18時
休業日：3日・10日・17日・18日・24日

☎ 三宅町社会福祉協議会 ☎0745-43-2078

マイナンバーカード 休日・夜間窓口のお知らせ

手続き	日	時
申請	6月23日（日）	9時～12時30分
受取り	6月23日（日）	9時～13時00分
	6月26日（水）	17時15分～19時

※休日・夜間窓口で手続きをされる方は、事前の予約が必要です。住民福祉課へお電話ください。

☎・☎ 住民福祉課 ☎0745-44-3073

大和まほろば圏域ニュース

大和まほろば広域定住自立圏の愛称が
“大和まほろばネットワーク”
に決まりました！

「大和まほろば広域定住自立圏」って覚えにくいな…もっと親しみやすい愛称をつけよう！というご意見があったことから、大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員と圏域自治体で愛称を考えました。



yatomamahoroba_network ◡ ◢ ◣

大和まほろばネットワーク

大和まほろば広域定住自立圏公式アカウントです！愛称を大和まほろばネットワークといいます。

天理市、山添村、川西町、三宅町、田原本町のイベント情報や魅力を発信していきます🍌

また、公式Instagramも開設し、圏域で開催されるマルシェやグルメイベント、スポーツイベントなどの情報を発信しています！

皆さんぜひフォローをお願いします♪

すくすく

9～11カ月健診の対象となっている
お子さんの写真をご家族に
撮っていただきました。



せいなちゃん

お兄ちゃんと仲良く、大きくなってね♡



つむぎちゃん

これからいっぱいおでかけしようね♡



ひなたちゃん

我が家のパンどろぼう。

子育てひろば

子育てに関する情報をお届けします。



子育て掲示板

問 健康子ども課 (あざさ苑内) ☎0745-43-3580

ふくろうランド

子どもの成長ってすごい！

～子どもの健やかな成長のために
ママ・パパができること～

公認心理師さんに、相談してみよう！

- ▶日時 6月13日(木) 10時～11時30分
(受付: 9時30分～)
- ▶対象 妊娠中のママ～生後1歳頃までの
お子さんと保護者
- ▶持ち物 母子健康手帳・バスタオル
- ▶場所 保健福祉施設あざさ苑集団指導室

スキップランド

栄養のお話・ 食事の困りごと相談会

管理栄養士に相談してみよう！

- ▶日時 6月27日(木) 10時～11時30分
(受付: 9時50分～)
 - ▶対象 1歳すぎ～幼稚園就園前のお子さんと保護者
 - ▶持ち物 母子健康手帳
 - ▶場所 子育て世代包括支援センタースマイル
- *参加申し込みは6/26(水) 17時まで。(先着5組程度)

問・申

子育て世代包括支援センター スマイル
☎0745-43-0667

*申込みは右のQRコードを読み取り、
InstagramのDMでも可能です



個別の身体計測や子育て相談は、随時対応して
いますので、気軽に保健師までお電話ください！



三宅町子ども家庭総合相談窓口

三宅町子ども 家庭総合相談窓口 (代表電話)	親と子のほけん室 (保健師)	子育て家庭の お悩み相談室 (公認心理師・社会福祉士)
0745-43-3580	090-9726-0568	080-5724-6212
相談受付時間: 平日8時30分～17時15分		

保健師・公認心理師・社会福祉士

の専門職が連携し、出産前後の母と子へのサポートや、育児やしつけなどの子育て相談、発達や子どもの困った行動などの相談、ひとり親家庭相談など様々な子育てに関する相談をお受けしています。
お気軽にご相談してください。

健診・相談 ※要予約

対象	日程	受付時間
3～5か月児健診 (誕生日: R5.12.6～R6.3.11)	6/11 (火)	13時30分～14時20分 (複数に分けて)
2歳6か月歯科児健診 (誕生日: R3.9.15～R3.12.20)	6/20 (木)	9時～10時20分 (複数に分けて)
6～8か月児相談 (誕生日: R5.9.14～R5.12.19)	6/19 (水)	9時30分～10時20分 (複数に分けて)

- ・大切な健診なので、必ず受けましょう。
- ・最近転入されて通知が届かない方はご連絡ください。
- ・当日体調不良で来所できない場合は、ご連絡ください。

【乳幼児健診や子どもの予防接種の案内について】



令和6年度より、母子手帳アプリ「みやけっこ」にて案内を行います。
横のQRコードでご登録をお願いします。



子育て世代包括支援センター スマイル

問・申 スマイル (交流まちづくりセンターMiiMo3階)
☎0745-43-0667

スマイル広場

ぺんぎん組 2～5歳児の在宅児 とその保護者	6/12(水)	筆文字アート
	6/26(水)	感触遊び、誕生会
めだか組 満6か月になった 在宅児とその保護者	6/12(水)	筆文字アート
	6/26(水)	感触遊び、誕生会
時間: 午前10時～12時 ※要予約		

6/1・6/15(土) スマイルDay

<利用時間> 午前9時半～12時
<利用者> 町内在住の2歳児以下(就園児含む)とその家族
※毎月第1、第3土曜日(祝日除く)にスマイルの部屋を自由開放しています。

スマイルDay

スマイルの部屋を自由に開放しています。
おうちの方と一緒に遊びに来ませんか。
毎週火曜、第1第3木曜日 10時～16時
毎週水・金曜、第2第4木曜日 13時～16時
(土・日・祝日を除きます)



スマイルパーク

6/7、14、21、
28(金)
三宅幼稚園の園庭の遊具や砂場で遊
びます※要予約
10時～11時30分

スキップランド

6/27(木) 1歳を過ぎた子どもと保護者が参加で
きます。保健師が子どもの発育や食事の相
談に応じてくれます。 ※要予約
10時～12時

おはなし広場

6/11(火) 絵本コーナーを準備してお待ちしてい
ます。ぜひ、お越しください。
10時～12時

▶対 象

町内在住の満6か月から就学前の在宅児とその保護者、妊婦
(里帰り出産を含む)
※初めて利用される方は初回利用時に、安全共済掛金を徴収します。

気軽にご参加ください。お待ちしております。
スマイル Instagram

